

公の施設の見直しについて

施設の設置目的の達成状況や民間・市町村によるサービスの提供の状況を踏まえ、下記のとおり施設の廃止、実施事業の廃止等の見直しを実施

〔保健環境科学研究所〕

- 見直しの内容 機能の一部廃止
- 実施時期 平成20年度末（平成21年2月議会で廃止条例議決）
- 見直し理由
 - ・ 県民等からの依頼検査（公の施設機能）は、民間の検査機関で同等の検査が対応可能で、近年実績もないため。
 - ・ なお、行政機関（試験研究機関）としては引き続き存置し、必要な行政検査は実施。

〔高度情報化センター（東部・中部・西部）〕

- 見直しの内容 廃止
- 実施時期 平成21年度末（平成21年6月議会で廃止条例議決）
- 見直し理由
 - ・ パソコンやインターネットの普及率が向上し、県民向け情報リテラシー（活用能力）向上事業は市町村や民間でも相当程度行われているため。
 - ・ なお、企業向けのIT活用支援機能（東部）については、産業高度化支援センターへ移管。

〔総合福祉センター（東部・西部）〕

- 見直しの内容 機能の一部廃止（介護用品展示を廃止）
- 実施時期 平成21年度末（平成21年6月議会で改正条例議決）
- 見直し理由
 - ・ 福祉用具を取り扱う民間事業者が増加し、県が役割を担う必要性が薄れたため。

〔生涯学習推進センター〕

- 見直しの内容 青少年の家へ移転・統合
- 実施時期 平成22年4月（平成21年6月議会で改正条例議決）
- 見直し理由
 - ・ 施設の一体的運営により効率化を図るとともに、宿泊機能を活用し研修内容を強化するため。

〔ライフル射撃場〕

- 見直しの内容 廃止
- 実施時期 平成21年度末（平成21年6月議会で廃止条例議決）
- 見直し理由
 - ・ 利用者が特定の団体に所属している者に限られていることに加え、近年の利用者が減少しているため。